

川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱

平成23年2月18日市長決裁
22川ま交政第298号

(目的)

第1条 この要綱は、身近な地域交通の実現に向けた地域住民による組織（以下「協議会等」という。）の主体的な取組みに基づき、路線を定めて定期に運行する自動車等により地域住民等を運送する事業（以下「コミュニティ交通」という。）の本格運行を実施する道路運送法（昭和26年法律第183号）に規定する一般旅客自動車運送事業を経営する者（以下「交通事業者」という。）に、高齢者等がコミュニティ交通の乗車時に支払う運賃に対して、補助金を交付することについての必要な事項を定め、コミュニティ交通における高齢者等が利用しやすい環境づくりを行うことを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 高齢者等 別表第1に定めた確認票等の交付を受けた者をいう。
- (2) 高齢者等割引事業 高齢者等が、交通事業者の運行するコミュニティ交通の乗車時に前号に規定する確認票等を提示した場合、別表第1に定める補助金の額を割引した運賃で乗車できるようにする事業をいう。

(事前の協議等)

第3条 交通事業者は、高齢者等割引事業の実施にあたり必要な補助を受けようとするときは、事前にコミュニティ交通導入に関する手引き（令和4年3月11付け3川ま交第489号）を踏まえ、協議会等とともに市と十分な協議及び調整を行わなければならない。

2 交通事業者は、前項に規定する協議及び調整後、運行に関する協定を締結するものとする。

(補助金の交付)

第4条 市長は、第1条の目的を達成するため、交通事業者に対し、コミュニティ交通における高齢者等割引事業に必要な費用について、予算の範囲内で、補助金を交付することができる。

2 補助金の交付の申請、決定等に関する事項については、川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年規則第7号。以下「交付規則」という。）によるものとする。

(書類の様式)

第5条 前条第2項に係る書類の様式は、別表第2に掲げるものとする。

(補助金の請求)

第6条 補助事業者は、別表第2に掲げる川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金額確定通知書（様式8）の受領後、速やかに補助金の交付を受けるため、所定の請求書を市長に提出しなければならない。

(委任)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年2月18日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和４年９月１日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の要綱別表第１の川崎市高齢者特別乗車証明書でこの要綱の施行の際現に効力を有するものは、その通用期間中で、かつ、令和４年９月３０日までの間に限り、なお従前の例による。

別表第 1 確認票等及び補助金の額（第 2 条関係）

確認票等	補助金の額
・川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例実施要綱（平成 16 年 7 月 1 日）の規定による内容確認票 ・身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）の規定による身体障害者手帳 ・療育手帳制度要綱（昭和 49 年 4 月 1 日）の規定による療育手帳 ・川崎市障害者一般乗合自動車運賃割引証発行事務取扱要領（昭和 48 年 5 月 1 日）の規定による障害者一般乗合自動車運賃割引証 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）の規定による精神障害者保健福祉手帳 ・公害健康被害の補償等に関する法律（昭和 48 年法律第 111 号）及び川崎市公害健康被害補償条例施行規則（昭和 49 年川崎市規則第 107 号）の規定による公害医療手帳	一回乗車につき 100 円補助

別表第 2 書類の様式（第 5 条関係）

書類	様式
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 交付申請書	様式 1（交付規則第 3 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 交付決定通知書	様式 2（交付規則第 6 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 変更承認申請書	様式 3（交付規則第 5 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 変更承認通知書	様式 4（交付規則第 5 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 中止（廃止）承認申請書	様式 5（交付規則第 5 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 中止（廃止）承認通知書	様式 6（交付規則第 5 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 実績報告書	様式 7（交付規則第 11 条関係）
・川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金 額確定通知書	様式 8（交付規則第 12 条関係）